

「とりまとめ」お持ちいただくものチェック表（お出かけ前に点検）

- ①平成 30 年分「青色決算書」、「所得税確定申告書」（税務署から郵送されている手引き）
- ②平成 29 年分「青色決算書」・「所得税確定申告書」
（前年の減価償却等を参照しますので必ずお持ち下さい）
- ③印鑑（税金の振替納税の手続きをご希望の方は金融機関届出印もお持ち下さい）
- ④所得種別（利子、配当、給与、公的年金等）源泉徴収票
- ⑤医療費の領収書（所得によっては、10 万円以下でも適用される場合があります）
- ⑥国民健康保険料等の社会保険料の平成 30 年分支払い領収証（帯広市からの支払領収はがき）
- ⑦国民年金保険料等に係る控除の適用を受ける場合の支払いをした旨を証する支払証明書
- ⑧生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料及び地震保険料の控除証明書
※生命保険は「一般」と「個人年金」共に新契約、旧契約の 4 種類、地震保険は「地震保険」
- ⑨小規模企業共済掛金払込証明書（領収書ではありません）
※平成 30 年 10 月以降に新規加入・増額された方は、領収書と掛金振替の通帳をお持ち下さい
- ⑩住宅ローン税額控除に必要な書類
※初めて控除を受けられる方は各種の書類が必要となりますのでご確認ください
- ⑪消費税申告の方は「消費税確定申告書」と関係書類等をお持ち下さい
・一般課税選択者「付表 2」、「課税取引金額計算表」、「課税売上高計算表」、「課税仕入高計算表」
・簡易課税選択者「付表 5」、「課税売上高計算表」
- ⑫とりまとめ点検後、電子申告 e-Tax 送信を北海道税理士会の支援で代理送信を行っています
マイナンバーカードを取得していなくても、事務局パソコンから電子申告 e-Tax が可能です